

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月30日	
宇都宮市長 佐藤 栄一 殿	
提出者 住 所 栃木県宇都宮市清原工業団地18-7 氏 名 カルビー株式会社 東日本事業本部 新宇都宮工場 電話番号 028(670)5211	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	カルビー株式会社 東日本事業本部 新宇都宮工場
事 業 場 の 所 在 地	栃木県宇都宮市清原工業団地18-7
計 画 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	食料品製造業
②事 業 の 規 模	340億円
③従 業 員 数	547人
④産業廃棄物 一連の処理工程	図1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
図2参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	表3参照	—
	排 出 量	表3参照	—
	(これまでに実施した取組) 表3参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	表3参照	—
	排 出 量	表3参照	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物の種類・・・硬・軟質プラスチック、フィルム、ビニール ・廃棄物ステーションを設置し分別保管。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	80,100t	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	81,000t	—
	(今後実施する予定の取組) ・脱水汚泥含水率の低下 ・脱水汚泥乾燥機導入の検討		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	表4参照	—
	全 処 理 委 託 量	表4参照	—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	表4参照	—
	再生利用業者への処 理 委 託 量	表4参照	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	表4参照	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	—	—
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	表4参照	—
	全 処 理 委 託 量	表4参照	—
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	表4参照	—
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	表4参照	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	表4参照	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・余剰汚泥発生量の削減 ・製品ロスの削減 (ポテトチップス、スナック、生地、ジャガビー、成型チップス)		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1 カルビー(株)新宇都宮工場 産業廃棄物処理フロー図

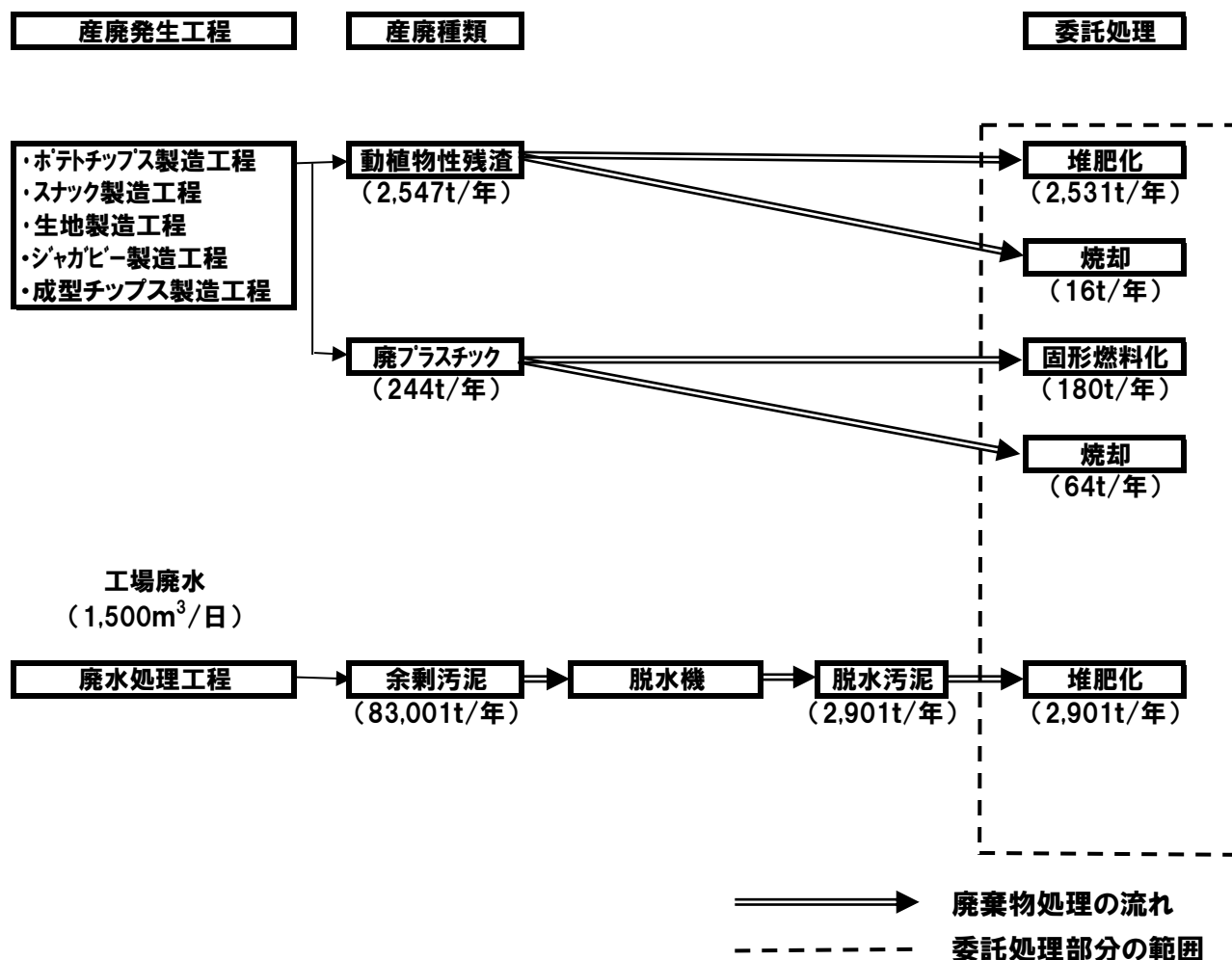


図2 管理体制図

統括責任者	カルビー株式会社 東日本事業本部 新宇都宮工場 工場長 山田 泰史
担当部署	保全課 環境保全チーム 人数 6名
役割	1.廃棄物適正処理に関する業務 ・収運業者、中間処理業者の視察 ・新規産廃処理業者の選定 ・マニフェスト、契約書の管理 ・廃棄物の分別 ・廃棄物置き場の維持管理 ・監督官庁への各種報告 ・講習会、研修会への参加 2.減量化に関する業務 ・減量化装置導入の検討 ・有価物化への検討

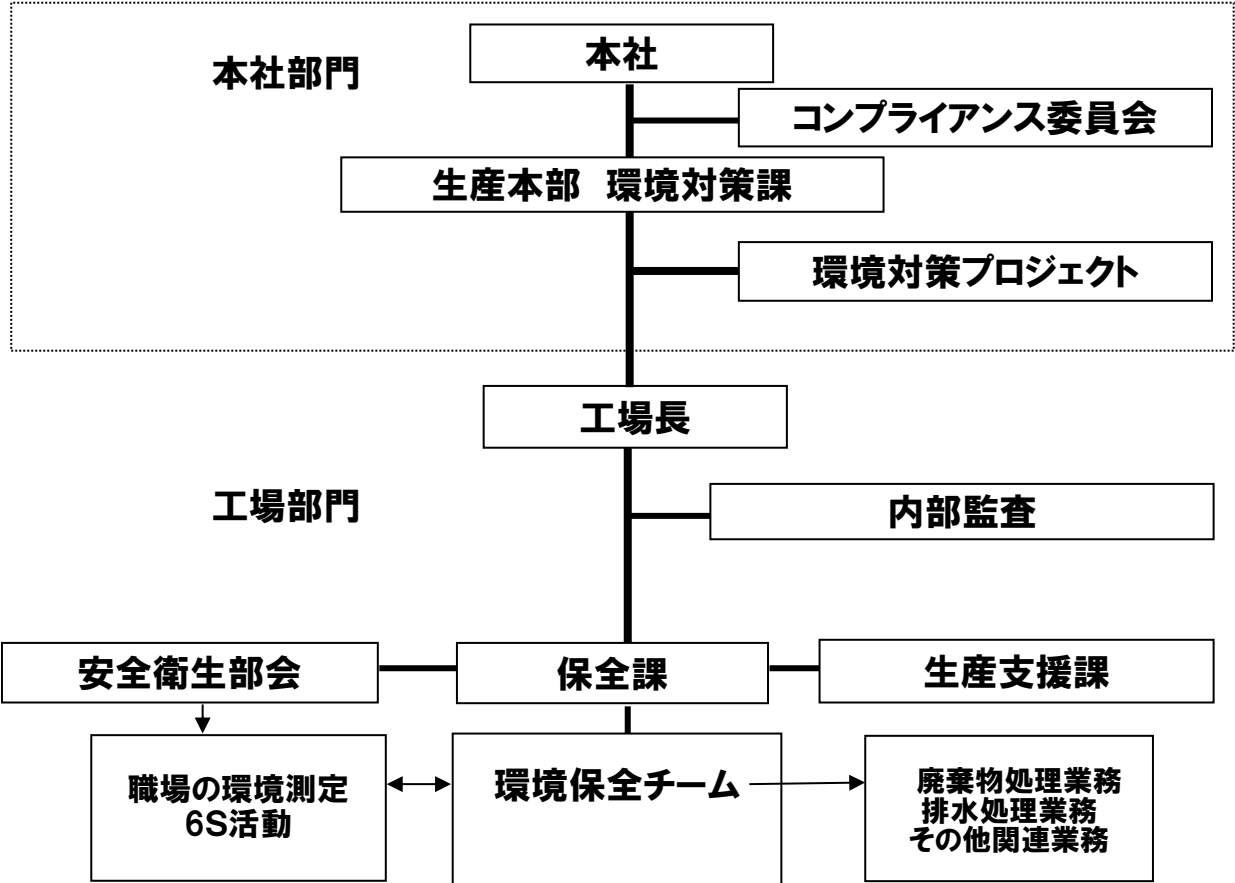


表3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	排出量実績 (令和5年度実績)	排出量計画 (令和6年度計画)	具体的取り組み
汚泥	83,001	84,000	汚泥の発生量抑制
動植物性残渣	2,547	2,600	芋ロスの削減
廃プラスチック	244	250	フィルムロスの削減

(単位＝t)

表4 産業廃棄物の種類別発生/処理状況

産業廃棄物の種類	汚泥		動植物性残渣		廃プラスチック	
	令和5年度実績	令和6年度目標	令和5年度実績	令和6年度目標	令和5年度実績	令和6年度目標
排出量	83,001	84,000	2,547	2,600	244	250
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	80,100	81,000	0	0	0	0
全処理委託量	2,901	3,000	2,547	2,600	244	250
優良認定処理業者への処理委託量	2,204	2,300	0	0	243	250
再生利用業者への処理委託量	2,901	3,000	2,547	2,600	1	5
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	16	20	64	65
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0

(単位＝t)